

令和8年度 埼玉県教育局教育総務部財務課 会計年度任用職員募集要項 (総務・予算総括担当)

1 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ ただし、任用日から1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで）は条件付採用（試用期間）となります。

(2) 勤務について

勤務時間（日数）：週29時間（週4日）

休日：国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日

※ 勤務日の割り振りについては応相談

例) 勤務日：月～木

勤務時間：9：00～17：15（休憩：12：00～13：00）

(3) 休暇

年次休暇10日（他の課所等から引き続き採用する場合、勤続年数による加算あり）、

夏季休暇 4日、その他は県の規定によります。

(4) 報酬

月額：165,700円～196,500円

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(5) 諸手当

期末・勤勉手当（年2回：6月・12月）

※ 原則、任期6月以上で、基準日（6月1日、12月1日）に在職している場合のみに支給対象となります。

(6) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※ 原則、通勤距離の片道が2km未満の場合には支給されません。

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

(8) 勤務地

埼玉県教育局教育総務部財務課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第二庁舎4階

※ 「1 勤務条件」については、採用までに、関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※ 令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

2 任用の更新

令和9年4月1日以降も更新の可能性があります。

※ ただし、令和9年4月1日以降の雇用の更新を保証するものではありません。

※ 公募によらない任期の更新は最大2回までです。

3 任用予定人数

1名

4 応募資格等

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。

ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

5 求める人材

- ・パソコン（ワード、エクセル等）の操作ができる方
- ・細かい作業や確認作業を正確にできる方
- ・協調性があり、丁寧な応対ができる方

6 欠格事由

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 主な業務

- (1) 文書作成
- (2) データ集計・システムへの入力業務
- (3) 電話・窓口応対業務
- (4) 書類整理業務
- (5) その他事務補助

8 応募について

- (1) 提出書類

- 履歴書
 - ・ 市販の履歴書に必要事項を記入の上、顔写真（6ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。
 - ・ 選考結果の連絡のため、携帯電話の番号と電子メールアドレス（電子メールが利用できない場合はファクシミリの番号）等、確実に連絡が可能な連絡先を記載してください。

- 選考結果通知用の封筒（1枚）※郵送による結果通知を希望する場合のみ

- ・ 選考結果通知は、原則として履歴書記載の電子メールアドレス宛てに電子メールで送付しますが、郵送による通知を希望する場合のみ、長3封筒（110円切手貼付）に表面に御自身の住所・氏名を記入して提出してください。

※ 応募の際に提出した書類は返却しません。

(2) 提出方法

郵送 又は 持参

※ 郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

※ 持参の場合、受付時間は、平日 9 時から正午、13 時から 17 時までです。

※ 提出用の封筒の表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(3) 書類提出期限

令和8年2月10日（火）【必着】

9 選考方法等

(1) 第一次選考

応募書類による選考を行います。

第一次選考の合格者には、選考結果通知とあわせて、令和8年2月12日（木）17時までに第二次選考の日程等を電話またはメールで連絡いたします。

(2) 第二次選考

面接による選考を行います。

埼玉県庁又は付近の会場で、令和8年2月16日（月）、17日（火）、18日（水）のいずれかで実施を予定しています。御都合の悪い時間帯があれば、応募書類提出の際にあらかじめお申し出ください。

(3) 最終結果の報告

令和8年2月24日（火）までに、第二次選考の結果を連絡いたします。

10 書類の送付及び問い合わせ先

住所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

担当：教育局教育総務部財務課 総務・予算総括担当 四宮・中門

電話：048-830-6635

11 任用後の身分等

埼玉県教育委員会の会計年度任用職員としての身分を有します。会計年度任用職員は地方公務員法の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります。

（参考）地方公務員法上の服務に関する規定

- ・服務の根本基準・服務の宣誓・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止・営利企業等への従事等の制限（フルタイムで勤務する場合に限る）